

2024/4/3

## 【西日本】\_第39次 ロボット溶接施工要領書 「新規」・「変更」の審査 について

ロボット溶接オペレータ試験を受験する場合、「試験運用規定の受験条件」に記載の通り、AW検定協会西日本の審査、承認を得た『ロボット溶接施工要領書（以下「施工要領書」）』を保有していなければなりません。

初めてロボット溶接オペレータ試験を受験される場合は、事前に「施工要領書」の審査、承認が必要となります。また、「施工要領書」を「変更」して受験される場合も同様に事前に審査、承認が必要です。

「施工要領書」を7月～8月に審査、承認後、ブロックVで受験となります。

「新規、変更審査申請書」及び審査用「施工要領書」の提出期限は、6月20日（木）の予定ですので、準備の方、よろしくお願い致します。

なお、第39次より「施工要領書」の構成が変更になります。「新規」・「変更」とも審査は、新書式で行ないますので、4月1日以降に新書式をAW検定協会ホームページよりダウンロードのうえ作成願います。

**第39次に「施工要領書」を「新規」または「変更」で受験を予定している受験事業所は、4月25日（木）までにAW検定協会西日本事務局までメール、FAX等でお知らせください。** 連絡頂いた受験事業所には、別途、「施工要領書」審査についての詳細案内をお送り致します。

（一社）AW検定協会西日本  
事務局 福森 享

E-mail : [fukumori@aw-kentei.or.jp](mailto:fukumori@aw-kentei.or.jp)

FAX : 06-6264-6702